

令和 4 年度  
施政方針

北谷町

令和 4 年第 5 2 3 回北谷町議会 3 月定例会提出

令和 4 年 3 月 2 日 北谷町長 渡久地 政志



## 目次

1	はじめに .....	1
2	本町を取り巻く社会経済情勢 .....	2
3	協働のまちづくりと行財政運営 .....	3
4	主な施策の概要 .....	5
(1)	笑顔でふれあい 多文化を認め合う 平和を愛するまち ～平和・基地・人権尊重・男女共同参画～ .....	5
(2)	あなたは北谷の宝です ～健康・福祉・社会保障～ .....	7
(3)	多様性と共に新しい今を創造するまち ～産業・跡地利用・雇用～ .....	9
(4)	まじゅん 未来につなぐエコ美ら <sup>ちゅ</sup> タウン ～居住・安全安心・自然環境～ .....	11
(5)	たのしく ゆたかに たくましく やさしく生きる ～子育て・教育・スポーツ・文化～ .....	15
5	提出議案について .....	21

# 令和4年度施政方針

## 1 はじめに

令和4年第523回北谷町議会定例会の開会に当たり、予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、私の町政運営に対する所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は昨年行われました、北谷町長選挙におきまして、「継承からさらなる発展！戦後100年を見据え平和で誇りの持てる「ちゃたん」」を目標として掲げ、多くの町民の皆様からご支持をいただき、第12代北谷町長に就任いたしました。

北谷町は、歴代町長を始め、議会、町民の皆様のご奮闘の歴史を経て、今日では県内でも有数の観光地として、また、民間企業が発表した「街の住みこちランキング」「住み続けたい街ランキング」にて県内No.1の評価をいただくまでに発展を遂げております。

しかしながら、本町を取り巻く社会経済情勢は日々目まぐるしく変化しており、取り組むべき課題も残されております。

全国的な課題となっております人口減少及び少子高齢化につきましては、今後、沖縄県及び本町においても進行することが予想されております。

この課題に対しましては、第2期北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、戦略的な事業展開を進めるとともに、北谷町赤ちゃん応援給付金事業の継続実施、給食費の負担軽減、高校生世代までの医療費無償化等の取組を推進することで住み良いまちづくりを推進してまいります。

また、本町には、縄文時代から約7000年もの間の人々の生活址が見られる極めて貴重な遺跡である、国指定史跡伊礼原遺跡や沖縄本島内のグスクの中で五指に入る城郭の広さを持つ国指定史跡北谷城跡<sup>ちゃたんじょうあと</sup>などの貴重な文化財が残されております。

これらの文化財は、北谷の歴史・文化を伝える貴重な資源であるとともに、これまでにあまり知られていない北谷町の新たな魅力を発見するきっかけとな

り、北谷町を国内外に広くアピールする新たな観光資源としての可能性を秘めたものであり、この可能性を最大限に引き出すための核となる町立博物館の建設を着実に推進してまいります。

さらに、地域特性に応じた開発につきましては、西海岸地域において、これまで実施した事業の成果を踏まえ、現在、取り組んでいる事業や検討している事業を有機的に結び付け、統一的に事業を進める「サンセットビューライン構想」を推進するとともに、東部地域においては、住環境改善に向けた施策と町地の効果的な活用に向けた検討を進めてまいります。

沖縄県は、令和4年5月15日に本土復帰50周年を迎えます。平和であることが全てのまちづくりの原点であるということを決して忘れることなく全ての人が等しく平和で豊かな生活が送れるまちづくりに取り組んでまいります。

また、北谷町の更なる発展に向け、新しい時代の潮流を捉えた施策に積極的にチャレンジしてまいります。

## 2 本町を取り巻く社会経済情勢

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症対策の切り札となるワクチン接種が進み、新規感染者数は減少傾向となっておりますが、オミクロン株などの新たな変異株の流行により、再び、感染が拡大していることから、先行き不透明な状況が続いております。

本町といたしましては、3回目のワクチン接種に向けて引き続き体制を維持していくと同時に、新型コロナウイルス感染症の流行による人々の行動変容を的確に捉え、町民が安全・安心に暮らせるまちづくり、落ち込んだ経済の回復に向けた施策を積極的に展開してまいります。

令和4年度における沖縄振興予算は、当初予算額2,684億円と10年ぶりに3,000億円を下回るだけでなく、前年度比326億円の大幅減となり、今後も厳しい状況が予想されています。

特に、県が用途を自由に決められる一括交付金については制度創設以来の最低額となるなど、今後の情勢が不透明な状況となっています。

このように厳しい状況下ではありますが、国・県の制度や補助事業を積極的に活用し、財源の確実な確保に努め、北谷町の更なる発展に資する施策に取り組んでまいります。

以上、述べました現状を踏まえ、国・県や近隣市町村等の動向を見定めながら、日々変化する社会情勢に適切に対応するとともに、将来に向けて本町が持続的に発展していくため、限りある財源を必要性のより高い施策に重点的に投入し、全ての町民が安全・安心に暮らせる北谷町を築いてまいります。

### 3 協働のまちづくりと行財政運営

協働のまちづくりにおいて重要となる町民と行政との情報共有の推進につきましては、情報公開に積極的に取り組み、町政に関する情報を町民が容易に得ることができるよう、町ホームページ、広報誌、広報無線に加え、ソーシャルメディアやデジタルサイネージ等新たな媒体を活用した情報共有を推進してまいります。

また、第六次北谷町総合計画策定に向けて実施いたしました、「北谷町の未来を考えるまちづくりアンケート調査」、「ニライの都市（まち）構想会議」、「北谷町まちづくり町民会議」の結果を基に幅広く町民の声を町政運営に反映させてまいります。

行政運営につきましては、社会全体のデジタル化に取り組む国の動きを踏まえた施策を検討してまいります。

また、効率的・効果的な行政運営を推進するため、エリアマネジメント制度及び関係市町村と連携した広域行政に取り組んでまいります。

自主財源の根幹をなす町税につきましては、課税客体の確実な把握と適正な評価による公平・公正な課税と口座振替・コンビニ納付の促進、ICT環境の変化に対応し、収納手段の多様化を図り、徴収率の更なる向上に向けた取組を推進してまいります。

財政運営につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による町税の見通しが不透明であること、制度改正等による人件費の増加、社会経済情勢の影響による扶助費等社会保障関係費の増加など多くの課題を抱えており、「北谷町財政健全化中期計画」の財政推計においても、今後は歳出総額が歳入総額を上回ることが推計されることから持続可能な財政運営に向けた更なる歳入確保、歳出削減に努めてまいります。

また、本町では今後、昭和50年代に整備した公共施設等の更新時期を集中して迎える状況にあり、維持管理費及び維持補修費の増加等、将来的に多大な財政負担を強いられることが予想されることから、「北谷町公共施設等総合管理計画」に基づく施設の長寿命化、維持費の適正化を図るとともに、少子高齢化の進行による利用需要の変化、既存施設の稼働率等を総合的に勘案し、各施設の総合的なあり方について検討してまいります。

さらに、今後の公共施設の更新計画を立案するにあたっては、従来の固定観念に囚われることなく、柔軟な発想をもって、財政圧縮効果と民間事業者のアイデアを活かした民間活力の導入可能性を積極的に検討してまいります。

水道事業及び下水道事業を運営している公営企業会計部門につきましては、策定した経営戦略の検証・見直しを通して、中・長期にわたる経営状況の把握・分析を行うとともに新型コロナウイルス感染症の影響による水需要等も考慮しつつ、健全で持続的な事業運営を確保できるよう、経営状況の安定化に向

けた取り組みを実施してまいります。

今後も厳しい財政状況が続いていきますが、施策の優先度を厳しく見極めるとともに、各施策の実施に当たっては、PDCAサイクルを念頭に置き、日々目まぐるしく変化する社会経済情勢を的確に捉え、必要性及び費用対効果等を十分に考慮した上で取り組んでまいります。

## 4 主な施策の概要

次に、令和4年度に取り組む主な施策の概要を御説明申し上げます。

### (1) 笑顔でふれあい 多文化を認め合う 平和を愛するまち ～平和・基地・人権尊重・男女共同参画～

日本国憲法と「北谷町非核宣言」の理念の下、すべての人が等しく、平和で豊かに生活ができるまちづくりを目指し、「北谷町民平和の日」の周知を図るとともに、平和推進旬間において平和祈念祭を開催し、平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりを推進いたします。

また、「平和学習派遣事業」や「北谷町ピースメッセンジャー認定事業」等を実施し、平和に携わる人材育成を推進いたします。

さらに、戦跡遺構の調査・保存及び、戦争体験者の証言映像の作成に取り組み、沖縄戦や広島・長崎の原爆被害など、過去の戦争体験を風化させることなく次世代に正しく継承し、平和の尊さ、大切さを忘れることのない地域社会の構築に取り組んでまいります。

次に、基地問題への対応といたしましては、町民の生命・財産及び安全・安心を守る立場から、米軍人等による事件・事故防止のための協力ワーキング・チーム（CWT）の速やかな開催を求めるとともに、米軍基地から生じる諸問題の解決を図るために最も重要な課題である日米地位協定の抜本的な改定を日



米両政府へ強く求めてまいります。

また、嘉手納飛行場周辺住民等の負担軽減、嘉手納基地使用協定の締結及び住宅防音工事制度の拡充を引き続き強く求めるとともに、基地機能強化につながる施設整備や外来機の運用等に断固反対してまいります。

さらに、普天間飛行場の国外・県外移設につきましては、建白書に示した姿勢を堅持してまいります。

米軍基地から派生する環境問題等につきましては、速やかな公表と安全管理の徹底を求めてまいります。特に、有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）の流出につきましては断固反対してまいります。

次に、男女共同参画・ジェンダー平等の推進でございます。

全ての人々が性別にかかわらず、お互いの立場を思いやりながら個性や能力が発揮できる真の男女共同参画社会を実現するため、新たに策定した「第三次男女共同参画推進計画」に基づき、それぞれが個性を活かし活躍することができるジェンダー平等のまちづくりに取り組んでまいります。

多文化共生社会の形成につきましては、地域特性を活かした交流活動の促進、生活習慣や文化の違い等を分かりあえる交流の場の設定に努めるとともに、外国人住民が住みやすいまちとなるよう、行政サービス対応の充実も図ってまいります。

国際交流の推進につきましては、本年、第7回世界のウチナーンチュ大会の開催が予定されており、世界のチャタンチュとの交流が図られるよう準備を進めてまいります。

小学校においては、ICTを活用したオーストラリアの学校との遠隔交流を推進するなど、学んだ英語が生かせる場を設けてまいります。

中学校においては「英語スピーチ・カンバセーションコンテスト」「英国派

遣交流事業」を継続実施し、英国派遣交流校「ディーン・マグナ・スクール」及び英国訪問団との相互交流を深めてまいります。

## (2) あなたは北谷の宝です ～健康・福祉・社会保障～

地域福祉を進めていくために重要な「自助・互助・共助・公助」につきましては、地域共生社会の実現に向け新たに策定した「地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、取組を推進してまいります。

「第2次健康ちやたん21後期計画」に位置付けた「健康増進計画」、「食育推進計画」及び「自殺対策計画」の相互の関連性を重視した、包括的かつ切れ目ない取組を引き続き推進するとともに、地域との協働により、町民一人一人が主体的に健康づくりを実践できる健やかで活力にみちた北谷町を目指してまいります。

健康増進といたしましては、特定健診・がん検診及び歯周疾患検診の受診啓発、休日・夜間健診の継続実施、乳がん・子宮頸がん検診の全額公費助成及び人間ドック・脳ドック費用助成など、町民の受診意欲を高める体制を整備することで受診率向上を図るとともに、受診結果に基づく保健指導の充実に努めることで、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を推進してまいります。

また、40歳未満の健康診査の全額公費負担等により、若い世代からの健康づくりを促進してまいります。

食育の推進につきましては、「北谷町食育推進計画」に基づき、地域、保育所、児童館及び学校と連携した包括的かつ一貫性を持った取組を推進してまいります。

自殺対策につきましては、「北谷町自殺対策計画」に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、関連施策との有機的な連携によ

る包括的な取組を推進してまいります。

感染症予防対策につきましては、おたふくかぜワクチン等の公費助成を継続実施するとともに、各種予防接種の接種率向上、風しん、麻しん及び新型インフルエンザ等の感染症対策の充実を図ってまいります。

地域福祉につきましては、身近な地域での支え合いの充実に向け、北谷町社会福祉協議会等との連携強化を促進し、地域福祉推進体制の充実を支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、本町の高齢者福祉政策の基本理念である「すべての町民がそれぞれの立場で地域社会に貢献し、地域社会に支えられ、生きていくことに喜びを感じる北谷町」を目指し、各施策を推進してまいります。

特に、今後予想される認知症高齢者の増加に対応するため、認知症対策を推進するとともに、たとえ介護が必要になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの充実・強化を図ってまいります。

また、高齢者が自立して健康的に生活を送ることができるよう、保健事業と介護予防の一体的取組の実施にむけ、関係部署及び関係機関と連携を強化し、準備を進めてまいります。

障害福祉につきましては、「北谷町第4次障がい者計画」に基づき、町民及び地域における障害への理解を深め、共生社会の理念の普及に努めるとともに、障害福祉サービスの円滑な利用が図られるよう取り組んでまいります。

次に、医療保険制度でございます。

国民健康保険事業につきましては、沖縄県国民健康保険運営方針において、「将来的な保険料（税）水準の統一については、令和6年度からの実施を目指すものとする。」と示されており、沖縄県と連携して取り組んで行く必要があ

ります。

また、後期高齢者医療制度におきましても、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な運営に努めてまいります。

### (3) 多様性と共に新しい今を創造するまち ～産業・跡地利用・雇用～

観光産業の振興につきましては、「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地」として、西海岸地域一帯の既存施設・海洋資源の活用と多くのリゾート宿泊施設が集積する本町の特性を活かし、町民、観光事業者及び観光関連団体と連携した観光施策を推進してまいります。

同時に、「第1次北谷町観光振興計画」に基づき、北谷町観光協会等と連携した誘客イベントの実施及び本町の特性を活かしたエンターテインメント事業を創出し、本町の観光力の向上をより一層図ってまいります。

スポーツコンベンションの誘致・促進につきましては、年間を通して様々なスポーツを行うことができる沖縄の気候特性を活かして、取組を促進してまいります。

フィッシャリーナ整備事業につきましては、ウォーターフロントのメリットを活かした観光インフラを整え、高い競争力を有する魅力あふれる観光地の形成に向けて地域関連事業者の皆様と連携を進めてまいります。

商工業の振興につきましては、「ちゃたんブランド推奨認定制度」により、特産品、工芸品、有形無形文化財及び自然の風景地など本町の特色ある地域資源の魅力を発信し、地場産業のPRとちゃたんブランドの高付加価値化に取り組んでまいります。

また、商工会など各関係団体との連携により、本町の魅力、イメージを高めることができるよう地域産業力と生産意欲等の向上に努めるとともに、デジタルトランスフォーメーションの視点を取り入れながら本町の中小企業等の自

立・発展を支援してまいります。

さらに、北谷町共同利用型インキュベート施設「美浜メディアステーション」の有効的な利活用について検討を進めてまいります。

特産品開発につきましては、引き続き商品開発及び販路拡大を支援してまいります。

農水産業の振興につきましては、漁業生産の基盤となる漁港施設の整備、浜川漁港内未利用地の有効利用や新規漁業用施設等整備事業を推進するとともに、漁業経営継続の基本となる若年漁業者育成の支援に引き続き取り組んでまいります。また、町民農園の活用により、生きがい農業の振興を図るとともに、本町に適した農産物の調査・研究を継続してまいります。

次に、駐留軍用地の返還と跡地利用の推進でございます。

「統合計画」において返還が発表された駐留軍用地につきましては、支障除去の徹底、返還の時期、返還区域の明確化、早期の立入調査などを引き続き日米両政府に求めてまいります。

跡地利用につきましては、返還時期や地理的条件などを踏まえ、地権者の意向を十分に尊重しながら跡地利用の推進を図ってまいります。

特に、傾斜地等の貴重な既存緑地の保全や国道58号の拡幅事業、県道24号線バイパス整備事業につきましては、引き続き地権者や国・県との連携を図り、円滑に事業が推進できるよう協力体制を維持してまいります。

キャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区の一部等については、国指定史跡北谷城跡ちやたんじょうあとをはじめとした歴史的資源の保存、活用を推進するとともに、当該地区における北側平坦部の活用について引き続き地権者と意見交換を重ね、地権者と共に跡地利用推進に努めてまいります。

キャンプ桑江南側地区においては、「知の拠点」の形成に向けた取組を推進してまいります。

駐留軍用地における土地の先行取得につきましては、新たな特定事業の計画に向けた取り組みを推進してまいります。

砂辺地域の防衛省所管国有地につきましては、引き続き自治会長をはじめとする区民の皆様と住環境の改善や地域活性化につながる利活用方法の調整・検討を進めてまいります。

次に、就業支援につきましては、ハローワークや県などの関係機関との連携による求人情報提供を引き続き実施してまいります。

また、沖縄中部勤労者福祉サービスセンター（通称ゆいワーク）やシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉向上と高齢者の雇用を促進してまいります。

#### （４） まじゅん 未来につなぐエコ美ら<sup>ちゅ</sup>タウン ～居住・安全安心・自然環境～

都市基盤の整備につきましては、「安らぎ」と「安全・安心」に満ちたまちづくりを進めるため、「住んでいてよかった」、「ずっと住みたい」と実感できるまちづくりを引き続き推進してまいります。

また、暮らしと自然が調和した住み心地の良いまちづくりを実現するため、新たな都市計画マスタープランの策定に引き続き取り組んでまいります。

居住環境の向上につきましては、「住居表示整備事業」を引き続き推進してまいります。

また、美浜地区の災害時における危険除去及び景観向上を目指すため、「美浜無電柱化整備事業」を引き続き推進してまいります。

空家対策につきましては、「北谷町空家対策の推進に関する条例」及び「北谷町空家等対策計画」に基づき、引き続き所有者等に対し適正管理の責務についての周知に努め、空家等の改善に取り組んでまいります。

公園整備につきましては、民間の資金及びアイデアを頂きながら整備を行う Park-PFI（公募設置管理制度）の活用による施設整備を推進してまいります。

また、「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した遊具等の公園施設を計画的に改築・更新を進めてまいります。

道路整備につきましては、安全で快適な住みよい生活環境整備のため、町道の整備及び改良を推進してまいります。

橋梁につきましては、「橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的な改築・更新事業等を実施してまいります。

「西海岸歩行者ネットワーク整備事業」につきましては、西海岸地域の海岸線で安心してウォーキングや散策ができる「魅力あふれる遊歩道」の整備に向け、引き続き推進してまいります。

北前地区の高潮対策に伴う護岸及び道路改修につきましては、沖縄県と連携し、推進してまいります。

また、町道北前安良波線につきましては、宜野湾市との連携により、取組を推進してまいります。

白比川改修事業につきましては、事業主体である沖縄県と連携し、推進してまいります。

慢性的な交通渋滞の要因となっている嘉手納基地第1ゲート・町道砂辺浜川境界線の変則交差点につきましては、国による改良事業が進められていることから、本町においても町道砂辺浜川境界線の改良に向けた取り組みを推進して

まいります。

次に、公共交通機関の確保・利用促進でございます。

本町の特性に即し、かつ効率的なコミュニティバス運行方法案として、令和3年7月より、デマンド型交通の実証運行を開始しております。本年は実証運行最終年度であるため、デマンド型交通の利用促進及びデータ収集に努め、これまでとの比較・検証を行い、本格運行の可否について決定してまいります。

また、本町の公共交通における指針として「北谷町地域公共交通計画（仮称）」の策定を進めてまいります。

次に、上下水道の整備でございます。

上水道につきましては、新たに策定した本町水道事業の目指す基本理念及び将来像を示す「水道ビジョン」に基づき、長期的な視点を踏まえ、持続可能な水道事業の経営に取り組むとともに、老朽管の更新及び水道施設の耐震化を実施してまいります。

また、沖縄県企業局等と連携し、安全な水道水の安定した供給に努めてまいります。

下水道につきましては、持続可能な下水道事業の実現のため、施設の適切な維持管理に努めるとともに、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、改築・更新事業等を効率的かつ計画的に実施してまいります。

また、砂辺地区における浸水被害の対策を図るため、既存排水路の改良事業を推進してまいります。

次に、災害に強いまちづくりでございます。

様々な不測の事態に対して危機が発生した場合に、町民の安全・生命・財産を守り、経済への被害が致命的にならず迅速に回復する体制を構築し、町域の強靱化を図ることを目的に、「北谷町国土強靱化地域計画」の策定に取り組みます。



また、北谷町防災マップを更新し、災害リスクの高い地域や災害時の避難行動、災害への備え等について普及・啓発を図ってまいります。

さらに、大規模災害時における一時避難場所として、「防災拠点整備事業」を引き続き推進してまいります。

避難所につきましては、徹底した感染症対策による安全・安心かつ適切な運営に努めてまいります。

平時からの防災・減災対策につきましては、災害状況に応じた円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、西海岸地域における地震津波避難訓練や、台風・大雨等による河川の氾濫、土砂災害に対応するための避難訓練を実施し、地域防災体制の強化と町民の防災意識の高揚に努めてまいります。

特に、地域における防災対応能力向上のため重要となる自主防災組織が結成されている9行政区については、引き続き地域安全担当業務員による自主防災組織の取り組み強化を支援していくとともに、残り2行政区の自主防災組織結成支援に努めてまいります。

また、防災行政デジタル無線や防災情報システムの活用により、災害情報発信の強化に向けて取り組んでまいります。

防犯につきましては、町民、事業者、行政及び沖縄警察署が一体となって安全な生活の確保に取り組むことが重要であります。今後も、町民、事業者及び沖縄警察署と連携した防犯活動並びに沖縄県が制定した「ちゅらうちな一安全なまちづくり条例」を主軸に「ちゅらさん運動」を推進してまいります。

また、「北谷町暴力団排除に関する条例」に基づき、町民、事業者その他関係機関とも連携を図りながら、暴力団排除に関する広報、啓発活動等の諸施策を引き続き推進してまいります。

さらに、沖縄警察署及び関係機関との連携により薬物乱用防止の啓発に努めてまいります。

交通安全につきましては、交通安全思想の普及啓発や暴走行為対策、飲酒運転根絶に向けた取組を強化するとともに、地域や関係機関と連携し、安全・安心な道路交通環境の整備を推進してまいります。

消費者行政につきましては、消費生活相談室を町独自で設置し、消費者保護に関する取組を推進してまいります。

次に、循環型社会への取組です。

ごみ減量化対策につきましては、「北谷町一般廃棄物処理基本計画」の改定に取り組み、住民、事業者及び行政の3者の協働により、ごみとなるものは断り（リフューズ）、ごみの発生を抑制し（リデュース）、製品等の再使用（リユース）に努め、資源として再生可能なものについては再生利用（リサイクル）を図る「4R」を推進します。

また、北谷町草木資源化処理施設における草木類の資源化、生ごみ処理器設置補助制度等を推進することにより、循環型社会の構築に努めてまいります。

地球温暖化防止策につきましては、本町の事務事業から排出される温室効果ガスの排出実態と特性の把握、具体的な削減目標や排出抑制への取り組みについて、「北谷町地球温暖化防止実行計画 第3次計画」のなかで策定してまいります。

また、町内事業者及び住民に対し、地球温暖化防止に積極的に取り組んでいくよう啓発活動を実施してまいります。

#### **(5) たのしく ゆたかに たくましく やさしく生きる～子育て・教育・スポーツ・文化～**

北谷町母子健康包括支援センターにおきましては、妊娠期から子育て期にわたり、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じるとともに、保健・医療・福祉・教育等の各関係機関との連携による、対象者の実情やニーズを踏まえた包

括的かつ切れ目のない支援、産婦健診及び産後ケア事業を実施してまいります。

子育て支援につきましては、「第2期北谷町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「健やかな子どもの育ちを応援する環境づくり」及び「子育て家庭をみんなで応援する環境づくり」を基本目標に各種施策を計画的に推進してまいります。

また、コロナ禍にあっても、日々成長している児童と子どもの成長を願っている子育て中の方々が、安心して生活を送れるよう感染予防対策に引き続き取り組むとともに、児童の遊びの機会の確保、保育の確保、放課後の居場所の確保、児童虐待防止、子どもの貧困対策等に強力に取り組んでまいります。

児童の遊びの機会の確保といたしましては、児童館事業の感染予防対策の強化や事業のICT化、地域との協働による事業実施をより進化した形で取り組んでまいります。

保育の確保といたしましては、全国的な保育士不足等の課題に対処するため、保育士確保対策及び保育士の離職防止対策を図り、保育が必要とされる方全員に保育を提供できる体制整備に努めてまいります。

また、町立幼稚園教育におきましては、引き続き、4歳児保育・5歳児保育の複数年保育及び預かり保育並びに全園児への給食提供を実施してまいります。

放課後児童の居場所づくりといたしましては、本町初の取り組みとして、学校敷地内放課後児童クラブを開設してまいります。

また、「放課後子ども教室」を継続実施してまいります。

児童虐待防止対策といたしましては、引き続き、要保護児童対策地域協議会の機能強化に取り組むとともに、“体罰等によらない子育て”の意識を地域全体で醸成するため、“やめよう！たたく”、“やめよう！どなる”の啓発に取り組んでまいります。

子どもの貧困対策といたしましては、内閣府補助による「沖縄子供の貧困緊急対策事業」の6年間の成果と課題を検証し、必要な家庭に必要な支援が行き渡るよう関係各課の各種事業を充実強化してまいります。

また、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒または就学予定者の保護者に対し、就学援助制度の周知強化を図ってまいります。

次に、義務教育の充実でございます。

教育ICT環境の整備につきましては、学習指導要領において、「情報活用能力」が、全ての学習の基盤となる資質・能力と位置付けられたことも踏まえ、教職員のICTを活用した指導力の向上を図り、質の高いICT教育の実現に努めてまいります。

また、全ての子どもたちの可能性を引き出すため、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を努めてまいります。

国際理解・英語教育の充実につきましては、英語に慣れ親しませ、語学力向上を図るため、全幼小中学校に英語指導助手（AET）を配置し、小学校の教育課程特例校を活かした英語科の授業の充実と中学校英語教育との接続・連携を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、保護者が安心して就学相談に臨むことができる体制を整備するため、臨床心理士の配置による、専門的な教育相談及び支援体制の構築を図ってまいります。

また、学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行う特別支援教育支援員を派遣し、対象の子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を努めてまいります。

義務教育環境の整備につきましては、老朽化の進む北谷中学校校舎の改築事業を推進するとともに、「学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な改築・更新事業を実施してまいります。

また、町立中学校において、スクールサポートスタッフを配置し、職員の支援を行ってまいります。

学校給食につきましては、本町の小中学校に在籍している児童生徒の学校給食費のうち年額2万2千円を公費負担とし、給食費の一部無償化を引き続き実施してまいります。

また、本町の小中学校に在籍している町内在住の第3子以降の児童生徒の学校給食費の全額補助を引き続き実施してまいります。

さらに、老朽化の進む学校給食センターにつきましては、最新の衛生管理基準に適合した施設整備や耐震化を図るとともに、食器改善や食物アレルギー等に対応した安全性の高い学校給食を提供するため、建替え事業を引き続き推進してまいります。

青少年健全育成につきましては、青少年支援センター等の関係機関と連携し、青少年の地域活動、社会体験活動等への参加を促進してまいります。

また、青少年健全育成協議会において、青少年問題に関する啓発活動等に取り組んでまいります。

様々な問題を抱える児童生徒への支援体制といたしましては、心の教室相談員と、スクールソーシャルワーカーを配置し、支援の充実を図ってまいります。

社会教育関係団体の育成・強化につきましては、各団体の活性化を促進し、自主的な運営と活動を支援してまいります。

地区公民館につきましては、整備した Wi-Fi 環境を活用し、地域コミュニティの場となるよう公民館行事等の情報発信に努めてまいります。

また、ICTを活用した公民館講座等、社会教育の機会を提供してまいります。

生涯学習につきましては、生涯学習の情報や多様な学習の機会を提供することにより、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図ってまいります。

町立図書館につきましては、ブックスタート事業において、町民の読書に対する啓発と乳幼児期から親子で本に親しむことのできる環境づくりを推進してまいります。

また、地区公民館や児童館等への図書の貸出を強化し、町民の文化・教養の更なる向上に努めてまいります。

さらに、保育所、幼稚園、児童館、小学校、中学校、図書館の連携、読書活動の充実、図書館ボランティアの育成を図ってまいります。

社会体育につきましては、“町民一人一スポーツ”を基本とした、町民の健康づくりやスポーツの振興を図るため、町民運動会、各種スポーツ教室を実施してまいります。

また、スポーツを苦手とする方でも気軽に参加できるニュースポーツ教室等を開催することで、スポーツを通じた地域コミュニティの更なる活性化を図ってまいります。

文化財の保存及び活用につきましては、町民が郷土の歴史や文化に触れ、地域文化、地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、国指定史跡伊礼原遺跡や町立博物館の整備を推進してまいります。

また、国指定史跡<sup>ちやたんじょうあと</sup>北谷城跡につきましても、地権者、国・県との連携により保存整備に努めてまいります。

伝統芸能及び芸術文化の振興につきましては、本町に昔から伝わる民俗文化

の継承・活用により、優れた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援してまいります。

また、本町の歴史、文化、自然等の地域資源を活用した講座等の開催や、「美ら島おきなわ文化祭 2022」の受入により、町民が文化に触れる機会の充実を図るとともに、その魅力発信と文化の継承・発展に努めてまいります。

学びのまちづくりにつきましては、2月の北谷町教育の日及び北谷町教育月間において、町民の教育に対する意識と関心を高め、家庭、地域、学校及び行政の連携のもと、これまで以上に教育に関する取組を推進してまいります。

子どもたちの学力向上につきましては、「学びのプロジェクト」を引き続き実施してまいります。

「学びのプロジェクト」におきましては、スマイルプログラム（人間関係づくり）を通して「お互いに認め合える学級・学年づくり」、それを土台とした教師と子どもたち、または子どもたち同士の話し合い等による、主体的で対話的な深い学びのある授業を実践し、「学び合い・支え合う授業づくり」の定着と「生きる力」の重要な要素である「確かな学力」の向上を図ってまいります。

学習支援体制といたしましては、学力向上学習支援員を派遣するとともに、地域住民の協力をいただきながら「地域未来塾」を引き続き実施してまいります。

また、小中学生を対象とした「英語」、「漢字」及び「数学」の検定料半額助成を引き続き実施してまいります。

地域と学校の協働体制につきましては、各小中学校に「地域学校協働活動推進員」を配置し、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を導入するとともに、地域学校協働活動との一体的な取り組みを推進してまいります。

高等教育の進学支援につきましては、高等教育の就学支援新制度の広報・周知を図り、支援に努めてまいります。

北谷町育英会につきましては、国の制度を踏まえたうえで、引き続き支援するとともに、高校生等に対しては、沖縄県が実施する高校生等奨学給付金や高校生バス通学費支援事業を踏まえ、生活困窮世帯へ高等学校等入学準備金の給付を実施してまいります。

## 5 提出議案について

次に、今議会に提案いたします議案について御説明申し上げます。

令和4年度予算につきましては、これまで申し上げました諸施策を中心に、

一般会計	18,380,000千円
国民健康保険特別会計	3,824,849千円
後期高齢者医療特別会計	403,791千円
水道事業会計	1,654,511千円
下水道事業会計	1,212,720千円

の規模となっております。

また、令和3年度予算につきましては、義務的経費とその他の経費の過不足額を補うため、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計の補正予算を提案しております。

なお、補正予算の議案につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

予算以外の議案といたしましては、6件を提案しております。

以上、町政運営に当たりましての所信の一端と令和4年度における主な施策の概要並びに議案の説明をいたしました。町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。令和4年度の施政方針といたします。

令和4年3月2日

北谷町長 渡久地 政志